

令和8年度あおりキャリア教育応援企業表彰応募要領

1 応募対象

青森県内の学校等で行われている出前授業、職場見学、職場体験、インターンシップの受入れ等のキャリア教育に係る活動を支援している企業・事業所等を対象とします。

※1 原則として、受賞後、10年を経過しない企業は同一内容の場合、対象外とします。

※2 対象となるか判断が困難な場合、「3（2）書類提出先（お問合せ先）」まで御連絡ください。

2 表彰基準

キャリア教育の推進に係る、企業・事業所等による継続的かつ効果的な支援活動を評価する観点から、応募企業・事業所等が行う教育CSRに資する取組について、以下の5項目により審査を行います。

（1）こどもたちに対する教育支援活動が主体的かつ継続的に行われていること。

活動目的や方針、社内の組織・体制が定められているか、継続的に教育支援活動が行われているか。

（2）活動内容が、キャリア教育推進に寄与するものであること。

学校との連携及び他の企業・事業所、団体、機関等との連携、協力に関する工夫並びに出前授業や職場体験等の実施に工夫がなされ、キャリア教育推進に寄与しているか。

（3）活動が学校、地域社会において広く認知されていること。

（4）教育支援活動を通して学校に金品の寄付、援助及び事業への参加等を強要していないこと。

（5）活動内容が、政治や宗教を目的とするものではないこと。

※教育CSRとは 「青森県教育委員会 キャリア教育の指針〈総論編〉」より

CSRとは企業の社会的責任という意味があり、特に企業が社会を構成する一員として主に教育活動に参加することを「教育CSR」と呼んでいます。具体的には、学校の授業への講師派遣、工場や施設見学受入れ、職場体験・就業体験受入れ、作品募集型コンテストなどイベントの開催、授業用教材の開発、教員向けセミナーの実施など様々な形態があります。

3 応募方法

（1）提出書類

ア 【記入様式】「あおりキャリア教育応援企業表彰応募申込書」1部

イ 活動内容や成果等が分かる添付資料（学校からの感想・写真・実施要項など）

※添付資料は、A4縦判で作成する。

（2）書類提出先（お問合せ先）及び提出方法

以下の宛先に、郵送、持参又は電子メールにより提出すること。

※郵送、持参の場合、応募書類の電子データをCD-R等の電子媒体に保存したものを添えて提出する。

※電子メールの場合、電話等で書類一式を送信した旨を担当へ報告してください。

青森県教育庁生涯学習課 地域連携推進グループ（担当：橋本）

〒030-8540

青森県青森市長島一丁目1番1号

電話番号：017-734-9890 Fax 番号：017-734-8272

E-mail

E-SHOGAI@pref.aomori.lg.jp

ウェブサイト

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-shogai/aomorikyariakigyohyousyousyou.html>

※あおりキャリア教育応援企業表彰実施要項、応募要領及び応募申込書様式をダウンロードで
きます。

持参による受付時間 平日8:30～17:00

（3）応募期間

令和8年8月3日（月）～令和8年9月11日（金）

※締切日必着とします。

4 表彰の決定

令和8年度「あおりキャリア教育応援企業表彰」への応募があった企業・事業所等の活動実績について、青森県教育委員会が設置する審査委員会において、審査基準に基づき審査し、決定します。

5 表彰の方法

受賞企業には式への出席と併せて、キャリア教育に関する取組を紹介する資料の作成をお願いします。

（1）表彰式

ア 期日 令和8年11月29日（日）

イ 会場 サンロード青森 1階 サンホール（青森市緑町3丁目9-2）

詳細については、受賞企業へ後日、御案内します。

（2）留意事項

表彰式出席に係る費用（旅費等）は、受賞者にて負担をお願いします。

6 注意事項

- ・提出いただいた応募書類等は返却しません。
- ・応募企業・事業所等の名称、活動内容、写真等を青森県教育委員会ホームページ等で公表します。また、報道機関等からの取材があった場合に対応をお願いすることがあります。

7 個人情報の取扱いについて

応募企業・事業所等に係る個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき、審査及び運営に必要な範囲内で利用し、第三者へ提供することはありません。また、応募企業・事業所等の同意なく、企業・事業所等の情報を本表彰の目的以外に利用することはありません。